

# 所在不明組合員の整理に関する公告

2106年9月21日 京都生活協同組合

京都生協では「所在不明の組合員の整理に関する規約」(2001年5月31日施行)に基づき、2014年7月に「出資配当金と出資金現在高のお知らせ」ハガキを郵送し、所在不明等のためお届けできなかった組合員(以下、整理対象組合員)には所在確認調査を行なってまいりました。

加えて、整理対象組合員について、2016年10月に電話掛けによる所在確認最終調査を行ないます。

その結果、所在確認ができなかった方については、同規約に基づいて本年度末日(2017年3月20日)に整理手続き(自由脱退処理)を行ない、脱退出資金を預り金として2年間管理します。

本年度末日までに所在確認ができた場合、または整理対象組合員(の関係者様)よりご連絡をいただいた場合には、整理対象から除外します。

つきましては、転居等の事由により既にご住所を変更された組合員で、京都生協への住所変更申請手続きがされていない方(の関係者様)は、下記連絡先または最寄りの支部・店舗までご連絡をお願いいたします。

## < 連絡先 >

組合員コールセンター<月～金曜は8:45～21:00、土曜は9:00～17:30>

電話 通話無料 0120-11-2800

〒611-8382

京都市南区吉祥院石原上川原町1-2

京都生活協同組合

経営企画部経理出資金係<日曜・年始を除く9:00～17:30>

電話 075(681)2200 ファックス 075(691)4994